

令和2年度（令和元年度事業）
潮来市教育委員会点検・評価報告書

令和3年1月
潮来市教育委員会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により，令和元年度における教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告いたします。

令和3年1月25日

潮来市教育委員会教育長 横 田 直 樹

教育委員会の点検・評価

1 はじめに

本市教育委員会は、「自ら学び自ら考える力を育てる教育の推進」「豊かな心と将来への夢をはぐくむ教育の推進」「社会の変化に対応して主体的に生きる力を育てる教育の推進」の3つを教育目標とし、学校教育、生涯学習を推進してきました。

核家族化が進みライフスタイルが変わる中、次世代を担う子供たちのため、安心安全に学べる教育環境を将来にわたって確保していくことや、長寿社会に向けて、生涯学び、活躍できる生涯学習環境の場を整え、市民の人生をより豊かにする機会を提供することが重要となっており、潮来らしさを大切にしながら、これまで様々な事業展開を進めて参りました。

また、全国的に教育に関する複雑な課題が提起されており、教育委員会の在り方そのものが問われる中、本市教育委員会においては、毎月教育委員会議（定例会）を開催し、事務局と連携しながら真剣な議論によって施策を推進してきました。さらに、会議のみならず、現場の意見に基づいた議論を行うために、学校訪問を行うなど、活発な活動を通じて教育行政の推進に努めてきました。

本報告書は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づくものであり、令和元年度の教育委員会活動を振り返るとともに、本市教育委員会の教育行政目標に基づき、教育委員会自らが事務の進捗状況について点検を行い、学識経験者（事業評価委員）の意見をいただいて作成したものです。

2 教育委員会議の開催状況

教育長1名と教育委員4名による、教育委員会議の開催は13回、議案の提出及び議決件数は、可決議案48件、報告承認15件となりました。

- (1) 教育委員会定例会・・・12回
- (2) 教育委員会臨時会・・・1回

3 教育委員会議での審議状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第25条及び「教育長に委任する事務等に関する規則」第2条の規定に基づき、令和元年度は合計で34件について審議しました。

4 その他の活動状況（視察、研修等）

教育委員は、教育委員会議への出席以外に、学校訪問、各種行事等について、令和元年度は次のとおり参加しました。

- 4 / 1 (月) 平成31年度始教職員辞令交付式（市役所第1会議室）
- 4 / 8 (月) 小学校入学式
- 4 / 9 (火) 中学校入学式
- 4 / 10 (水) 幼稚園入園式
- 4 / 12 (金) 潮来市教育会総会（潮来公民館）
- 5 / 12 (日) あやめ園整備事業
- 5 / 14 (火) 教育会親善陸上記録会（津知小）
- 5 / 25 (土) 水郷潮来あやめ祭り開会式 潮来市立中学校体育祭

- 5 / 2 6 (日) 小堀進と水郷の作家展開展式 (水郷まちかどギャラリー)
- 5 / 2 7 (月) 茨城県教育長会議 (笠間市)
- 5 / 2 8 (火) 茨城県市町村教育委員会連合会総会 (常陸太田市)
- 5 / 3 1 (金) 関東甲信越市町村教育委員会連合会総会 (山梨県北杜市)
- 6 / 1 (土) 延方小・日の出小運動会
- 6 / 8 (土) 潮来市芸能音楽祭 (潮来公民館)
- 6 / 3 0 (日) 水郷潮来レガッタ・イタコシティーレガッタ 2019
国体 100 日前イベント (あめんぼ)
- 6 / 2 6 (水) 教育委員会学校訪問
- 6 / 2 8 (金) 教科用図書選定協議会 (鹿嶋市)
- 7 / 6 (土) あやめ園整備事業
- 7 / 7 (日) OWS リハーサル大会 (あめんぼ)
- 7 / 1 2 (金) 教科用図書選定協議会 (鹿嶋市)
- 7 / 2 5 (木) 茨城県市町村教育委員会研修会 (水戸市)
- 8 / 1 7 (土) 国体炬火集火式 (北斎公園)
- 8 / 2 1 (水) 潮来市人権教育研修会 (潮来公民館)
- 9 / 1 1 (水) オープンウォータースイミング大会 (国体)
- 9 / 2 1 (土) 潮来小, 津知小, 牛堀小 運動会
- 9 / 2 3 (月) 潮来市戦没者追悼式 (中央公民館)
- 9 / 2 8 (土) 国体総合開会式 (笠松運動公園)
- 9 / 2 9 (日) トライアスロン大会 (国体)
- 1 0 / 4 (金) ボート大会 (国体) (~ 7 日)
- 1 0 / 5 (土) 延方幼稚園運動会
- 1 0 / 1 2 (土) うしぼり幼稚園運動会
- 1 0 / 1 3 (日) 大生原小運動会, 大生原地区市民運動会
- 1 0 / 2 7 (日) 各地区市民運動会 (津知, 延方, 日の出, 牛堀地区)
- 1 0 / 2 8 (月) 市町村教育委員会教育長会議 (笠間市)
- 1 0 / 3 0 (水) 茨城県都市教育長協議会臨時総会, 県市町村教育委員会研修会 (水戸市)
- 1 1 / 3 (日) 潮来地区市民運動会
- 1 1 / 8 (金) 潮来市民文化祭開会式 (~ 1 0 日)
- 1 1 / 1 4 (木) 教育会児童生徒音楽会 (潮来二中)
- 1 1 / 2 3 (土) 潮来市 P T A 親睦球技大会 (日の出中)
- 1 1 / 3 0 (土) 潮来市青少年のつどい 中学生海外派遣研修事業報告会 (潮公)
- 1 2 / 4 (水) 人権作品展覧会 (水郷まちかどギャラリー) (~ 1 1 日)
- 1 2 / 1 4 (土) 活躍する作家展開展式 (水郷まちかどギャラリー) (~ 22 日)
- 1 / 1 1 (土) 新春賀詞交換会 (潮来ホテル)
- 1 / 1 2 (日) 新成人のつどい (中央公民館)
- 2 / 1 2 (水) 水郷美術展覧会開展式 (中央公民館) (~ 1 6 日)
- 3 / 1 2 (木) 小学校・中学校卒業式
- 3 / 3 1 (火) 令和元年度末教職員辞令交付式 (市役所第 1 会議室)

◎潮来市教育振興計画（2019－2023）の達成状況

基本施策1から基本施策6には、主な数値目標が掲げられております。

令和元年度の主な数値目標の達成状況は次のとおりとなります。

○基本施策1 自主性・自立性を育む学校教育の充実

■主な数値目標

指 標	基準値（2017）	令和元年度	目標値（2023）
★茨城県学力診断のためのテストにおける全学年、全教科の県の平均正答率	県平均を上回らない学年、教科がある	県平均を上回らない学年、教科がある	県平均を全学年、全教科で上回る
★年間50冊以上の本を読んだ児童生徒の割合（生徒は30冊以上）	児童：76.9% 生徒：43.1%	児童：71.1% 生徒：48.2%	児童：85.0% 生徒：50.0%
★体力テストA及びB判定の児童生徒割合	県の平均値を上回る	県の平均値を上回る	県の平均値を上回る
★中学生海外派遣生徒数（累計）	0人	29名（累計） H30:16人, R1:13人	120人
★全教職員がプログラミング教育に関する研修に1回以上参加	10%	100%	100%

基本施策2 安心して学べる環境づくり

■主な数値目標

指 標	基準値（2017）	令和元年度	目標値（2023）
★地域と連携した通学路点検等を行った学校の割合	60.0%	80%	100.0%
★学習支援事業を利用する児童生徒数の割合（※児童は小学校4年生、生徒は中学校1年生）	小学校：19.2% 中学校：13.0%	小学校：17.4% 中学校：8.9%	小学校：21.1% 中学校：14.3%
★市内小中学校の給食における地元産品の品目（年間使用品目）	9品目	17品目	13品目

基本施策3 子供と共に学び育む就学前教育・家庭教育・地域教育の充実

■主な数値目標

指 標	基準値（2017）	令和元年度	目標値（2023）
★就学支援相談件数（相談体制の充実）	126件	280件	155件
★家庭教育学級参加者数	1,041人/年	1,075人/年	1,500人/年
★地域人材等を活用した授業を各学年1回以上行った学校の割合	80.0%	80.0%	100.0%

基本施策4 生きがいをもち活躍できる生涯学習活動の推進と学習環境づくり

■主な数値目標

指 標	基準値 (2017)	令和元年度	目標値 (2023)
★公民館の利用者数 (※地区公民館含む ※体育施設を除く)	94,603 人/年	94,644 人/年	99,300 人/年
★各種講座の市民講師の登録者数	17 人	20 人	20 人
★図書館来館者数 (※電子図書館含む)	203,296 人/年	212,071 人/年	215,000 人/年

基本施策5 健康長寿を支えるスポーツ・レクリエーションの振興

■主な数値目標

指 標	基準値 (2017)	令和元年度	目標値 (2023)
★学校開放事業による利用者数	92,276 人/年	91,168 人	94,000 人/年
★ボート教室参加者数	306 人/年	309 人	320 人/年
★水郷潮来シティレガッタの参加者数	602 人	618 人	630 人
★スポーツ・アスリートによる講演会等実施学校数	1 校/年	3 校/年	3 校/年

基本施策6 郷土の誇りとなる潮来文化の創造・継承

■主な数値目標

指 標	基準値 (2017)	令和元年度	目標値 (2023)
★市民文化祭参加者数	1,039 人	1,000 人	1,100 人
★伝統文化・文化財の保全活動	3 回/年	3 回/年	3 回/年
★ふるさと教材等を活用した、ふるさとの素晴らしさを実感させる授業を行っている学校の割合	33.0%	100%	100.0%

※本市教育委員会では、潮来市第7次総合計画及び潮来市教育振興計画等を踏まえ、毎年度教育行政目標を定め教育行政を推進してきました。

本報告書においては、令和元年度予算執行状況報告書内にある教育委員会の「主要な施策の成果（実績）」及び潮来市教育振興計画の達成状況等を基に点検・評価を行いました。

学識経験者（事業評価委員）の意見

◎はじめに

潮来市教育行政において、第7次市総合計画に基づき、みんなが学び 未来を拓く 潮来の教育・ひとづくり「潮来市教育振興基本計画 2019-2023」を策定して基本施策ごとに具体的な数値目標を掲げて、その実現に向けた取り組みをすすめているものとして高く評価します。

事業進捗及び次の事業段階にすすむにあたっては、計画（P）・実行、実施（D）・評価（C）・改善（A）事業主体として事業効果を検証して、第三者評価が加わるものと考えます。

【教育基本計画】

◎全体的な意見

基本政策が6つあり、それぞれに4つから5つの主な取組が掲げられています。主な取組に対して数値目標があります。これらの数値目標の達成状況や教育現場での実践状況を見て、教育委員会として政策が達成できたのかどうか評価する必要があるかと思えます。特に基本政策1から6までの総合評価は必要かと思えます。そして、評価委員は教育委員会の評価についてどうであるか客観的に意見を述べることなのかと思えます。

○基本施策1 自主性・自立性を育む学校教育の充実

主な取り組みが5つあり、それぞれに4つ具体的な施策があります。取組と具体的な施策の関係はよくできています。

- (1) 「確かな学力を育む教育」の評価を茨城県学力診断のためのテストにおける正答率で比較することは適切だと思います。県と比較して平均を上回らない学年、教科があるとありますが、これではよかったのか悪かったのか成果が見えてきません。学年ごと、教科ごとに結果を見る必要があると思います。また、特別支援教育の推進に関しても達成状況の評価も必要かと感じます。
- (2) 「豊かな心を育む教育」では、年間50冊を読んだ児童生徒の割合で評価していますが評価基準は適切だと思います。小学校の読書の達成率が基準値を下回っているなのでその原因と今後の対策が必要かと思えます。
- (3) 「健やかな体を育む教育」では体力テストの結果で評価することは適切だと思います。茨城県の平均値を上回っているのは学校教育の取組がよかったことと評価できます。
- (4) 「たくましい人材の育成」についての達成状況の評価が中学生海外派遣事業に参加した生徒数ですが、別な項目での評価を検討する必要があるように思えます。
- (5) 「教職員が働きやすい環境づくり」では、新規に加わったプログラミング教育を研修内容に取り入れたこと、また、研修の達成率が100%であることは大いに評価できます。

○基本施策2 安心して学べる環境づくり

主な取組が5つあります。そのなかで3つの数値目標が掲げられています。取組に対して数値目標の設定には検討が必要かと思えます。数値目標は主な施策に対して1つは設定をしてはどうかと思えます。「地域と連携した通学路の点検」は数値目標の設定も適切で、結果もよいので大いに評価できます。「学習支援事業を利用する児童生徒数の割合」では参加する割合が下がっていますが現状からするとよいと評価できます。充実した内容で実施されていることがうかがえますので、基準値を検討してはどうかと思えます。「市内小中学校の給食における地元産品の品目」では地元産品を使うことが多く、大いに評価できます。反面、学校給食を生かし

た食育と安全対策に対する評価については評価項目を検討する必要があると思います。

○基本施策3 子供と共に学び育む就学前教育・家庭教育・地域教育の充実

主な取組が4つ、その数値目標が3つあります。取組、数値目標とも適切だと思います。就学支援相談件数は280件と多く、相談体制が充実していることがわかります。家庭教育学級参加が1,075人と着実に増えており評価できます。地域人材等を活用した授業を各学年1回以上行った学校の割合も達成できており評価できます。反面、学校数が10校と少ないので学校数ではなく別の指標で評価してみてもいいかと思っています。

○基本施策4 生きがいをもち活躍できる生涯学習活動の推進と学習環境づくり

主な施策が4つあるのでそれぞれに数値目標を設定する必要があるかと思っています。公民館の利用者数は年間96,644人で評価できます。各種講座の市民講師の登録者数が20人と増えていて評価できます。生涯学習への意欲が高まっていると思います。図書館来館者数が212,071人と多く、大いに評価できます。潮来市の市民だけではなく他市からの来館者も多く、図書館の役割が十分に発揮され潮来市の誇れる施設だと思います。

○基本施策5 健康長寿を支えるスポーツ・レクリエーションの振興

学校開放事業による利用者数は91,168人で基準値よりも少ないが評価できます。ボート教室参加者数は309人で評価できます。水郷シティレガッタの参加者数は618人で評価できます。スポーツ・アスリートによる講演会等実施学校数が3校と評価できます。評価項目の中に高齢者を対象とした内容(例えばグランドゴルフの参加者数)も入れることも必要かと思っています。

○基本施策6 郷土の誇りとなる潮来文化の想像・継承

数値目標に項目については検討が必要かと感じます。例えば、市民文化祭参加者数は基本政策4の評価の方がいいのではないかと思います。伝統文化・文化財の保全活動においては年3回とありますが、長期的な計画が提示されると評価がわかりやすくなります。ふるさと教材等を活用したふるさとの素晴らしさを実感できる授業を行った学校の割合が100%で大いに評価できます。反面、学校数での評価基準は検討が必要かと思っています。

【教育関係全般】

各学校の改修工事及び補強工事などの施設整備事業、学習指導関連事業の取り組みと併せて、前述でも触れた幼児から学校教育、生涯学習、文化・スポーツの分野にわたる地域・学・官・民の一体化による教育振興基本計画を土台として、「潮来市学校適正化計画」及び「2020-2024 潮来市学校適正化実施計画」を市民目線で策定しており、引き続き市民・保護者相対での小学校及び中学校の適正化の方向性と円滑化のための議論を望みます。

また、郷土の将来を見据えた「人づくりをめざす教育」を具現化するよう期待します。

【教育委員会】

教育委員会の開催や審議状況については、ホームページで公表されている議事録を見て概況がわかりました。潮来市教育委員会は定例会議を開催し、職務を適切に遂行していることがうかがえます。毎月の定例会議12回、臨時会議1回、毎月の定例会では様々な報告や議案が提案され、協議され、全ての議案が決定されています。教育委員会定例会議の重要性と定例会議での決定が潮来市教育の中核をなしていることを強く感じました。潮来市教育の充実は定例会議によるものと理解しました。第3回の定例会議は議案が多いので、議案を他の会議にするか、臨時会議を開催するなどにはどうかと思っています。特に潮来市学校適正化の策定は小・中学校の在り方を決

める大切な議案であるので様々な意見が出されたことと思います。今後も地教法 23 条の職務権限にある内容の会議をお願いします。また、より充実した定例会議であるためには、教育委員会の事務局がどのような案件を提案するかが大切であると思います。今後も形骸化することなく、今日的な課題や地域の実情を十分に踏まえた定例会議であることを期待します。

○その他の活動状況については、入学式や卒業式を始めとして小・中学校の学校行事、新成人の日の式典へなど潮来市で行われている様々の行事に教育委員の皆様が出席されることで充実した式ができています。

また、幼稚園・小学校・中学校では、教育委員の皆様に式の様子を見ていただけることが、幼児・児童・生徒の成長に役立っています。また、以前に潮来市の幼稚園・小学校・中学校と勤務していましたが、教育委員の温かい言葉に励まされました。教育委員の皆様が小・中学校を訪問することや各種催しに参加されることに敬意を表すと共に今後も引き続きよろしくをお願いします。

○本市教育への目線が、教員経験者等の専門的な視点に加え、保護者・一般市民からの選任から3年目を迎え、子育て世代や生涯学習の視点からも本市の教育に関して協議・審議を行うことは、今後の教育推進の具体的施策へ繋がることと期待します。

教育委員活動においては、委員会会議（定例会 12 回、臨時会 1 回）開催、議案提出について可決議案 48 件、報告承認 15 件、その他の活動は学校訪問にとどまらず、各種市民行事（児童生徒・青少年参加型）など 47 日間と年間を通して活動していただいております。敬意を表します。

児童・生徒への教育が、保護者はもとより学校教育の現場においてだけで行われるのではなく、子供たちを取り囲む教育環境を注視し、地域・周囲の人々の力もお借りして実行、実現されるものと考えれば、いわゆる福祉でいう「自助・互助・共助・公助」に通ずるものと感じます。

教育委員諸氏が、あらゆる機会や場において活動することは、やがて本市を背負う児童・生徒が、本市の掲げている教育目標に沿って成長をしているか、また、学校（職員）及び関係者が適切に指導対応できているかを判断するに際して欠くべからざることと思慮します。

学校訪問については、教育委員と議会常任委員会の教育福祉経済委員と合同で実施されており、教育現場を「観て、知って」いただくことは重要なことであり、的確な評価・助言を期待するものであります。

また、本市の教育行政を推進するための基本指針である「潮来市教育大綱」について、30 年度までの 5 つの基本施策《学校教育の充実、子ども・若者の育成支援、生涯学習の推進、スポーツ・レクリエーションの推進、地域文化の推進》の検証と実施評価を行い、教育大綱の具現化に活かして頂くことを期待します。

なお、令和元年度からの第 7 次総合計画の実施期に入っても、6 次実施期から継続しつつ、今後の社会情勢や教育環境等の変化に対応して、状況に応じた柔軟な発想と具体的な施策、各年度毎の教育行政目標の見直しをお願いします。

「人材」は、言い換えるならば「人財という事業の心柱」と例えられるかと思います。事業の実現・成果の如何は、「人財」が担うものです。それには学校教育や社会教育の現場において、さらに教職員や社会教育職員の育成や勤務環境を充実させることを期待します。

【学校教育関係】

○市の財政状況が厳しい状況下において、教職員の加配や非常勤講師、特別支援教育支援員等の配置及び諸施設整備や教育備品等の充実に努め、児童・生徒の学力実態に即応した授業の実践、さらに就学支援相談員を配置して、就学アドバイスや児童・生徒個々の教育ニーズの把握に努め

ることは、適正かつ重要度から一層望まれます。

○教育振興基本計画及び学校適正化計画並びに学校適正化実施計画について

潮来市教育振興基本計画(2019～2023)に見る潮来市の年齢別人口の推移を見ると、この30年間で高齢化率の上昇に加え、年少人口割合は半分以下に急降下することが想定されます。まさに少子高齢化社会への対応が急務です。学校の規模、教育環境そして子供の減少や今後のまちづくりを見据えた学校等の適正化の方向性を決めるために「学校適正化計画」とその具体的な「学校適正化実施計画」を策定したことを評価します。特に「学校適正化実施計画(案)」にあるここ数年の短期的な統合計画については、関係者総意のもとに遅滞なくおすすめ願います。

学校適正化計画策定潮来市の将来の教育を見据え、様々なデータを基によくまとめられています。

- ・策定経緯： 学校適正化実施計画(素案)についてパブリックコメントで意見を述べた方が3名と少ないと感じるのでもう少し多くの方々の意見を吸い上げるように取り組むことが大切だと思います。
- ・策定会議委員： 委員に学校長代表、PTA代表、区長代表などが入ることにより、多方面からの意見が学校適正化実施計画に反映されたのではないかと思います。
- ・小学校の適正化方策： 現在ある小学校6校が令和3年度に5校に、令和4年度に4校になり、潮来市で4つの小学校で推移していくことは適切だと思います。児童数が100名を超えている津知小学校が令和4年4月1日に潮来小学校と統合することに関しては、保護者や地域の皆様に十分に理解を得られるように丁寧な取組をお願いします。小学生の登下校の安全を考えると、統合後の自転車通学についてはもう検討が必要かと思っています。

学校は防災機能をもつと共に地域の中心的な存在でありますので、学校がなくなることで地域が衰退することのないように十分な施策をお願いします。

- ・中学校の適正化方策： 人口が3万人を割っている潮来市に4つの中学校があるのは多いと思いますが、令和6年4月1日に4つが統合され1つの中学校にすることに関しては、統合時期や2つの中学校に統合するなどもう検討が必要かとも思います。統合の要因の一つに部活動のことがあります。部活動に関しては指導体制など今後変わっていくことが予想されます。市内に2つの中学校があり、それぞれの学校が特色ある教育を行い、切磋琢磨して行くこともよいかと思っています。

●教育支援センターについて

通級者への指導・支援及び来所・電話等による教育相談103件、各中学校での支援員による「適応支援」など評価できます。しかし「センター」に来所・通級できない児童・生徒、保護者等多く存在することを考えると、ナーバスで困難性も予想される場所ではあります。保護者、児童・生徒への周知を第一とした行政、センター、学校が連携した更なる対応を望みます。

就学支援についても、280件の相談に応じて、非常勤講師も5名配置のうえ、支援体制を整えており、引き続き充実策を講じてください。

●要保護・準要保護

児童生徒の教育のために手厚く実施されていることがうかがえます。今後も継続的な対応をお願いします。準要保護が小学校21名、中学校27名です。小学校は中学校に比べて保護者の数が

およそ2倍だと思いますが準要保護の数は中学校より少ないです。この事由をしっかりと把握しておくことも大切だと思います。

●教育扶助

特別支援教育に対して手厚く実施されていることがうかがえます。

●小学校及び中学校について

市の厳しい財政状況下において、令和元年度の小学校費決算額 166,125 千円超(前年度比 45,992 千円減)、中学校費決算額 129,158 千円超(前年度比 9,529 千円増)と学校教育の予算確保のため熱意とご苦勞が伺えます。

小学校及び中学校とも、管理備品や教材備品は各学校に均衡配分に努め、施設整備においても、適宜かつ迅速に点検及び改修に努めていると評価します。中学校の教員用コンピューター配置事業においては、緊急性を最優先として各学校のバランスを考慮して年度ごと順に整備されていることは評価できます。今後も、児童生徒数のみに整備優先順位が決定されることのないようにお願いします。

就学援助においては、一層の配慮と適正な実施が望まれます。

●施設整備

児童生徒が安全安心して学べるように限られた予算の中で補修や改修が適切に行われていることがわかります。今後も、修繕に関しては教育委員会や市の担当者が現場を見て、現状を把握し、優先順序を決め、取り組んでいくことをお願いします。

●学校図書及び読書活動について

○潮来市が図書館教育に力を入れていることがうかがえます。児童生徒の学習や成長の中で本の役割はきわめて大きいのでおよそ500万の予算は適切だと思います。小学校がおよそ237万、中学校がおよそ227万とほぼ同額になっていますが、これについては年度により金額が変わるのでしょうか。長期的な計画に沿った予算配分を願います。

基本政策2の豊かな心を育む教育の中での数値目標が読書数になっていることから、学校図書館の益々の充実を期待します。

教育委員会指導主事による計画訪問時に、図書館の利用状況や活用状況の把握(すでにされていると思いますが)があってもいいかと思えます。

学校図書館と市立図書館との連携が充実しているので、成果の中で市立図書館との連携を加えていくことも必要かと思えます。

○市立図書館支援の蔵書構成のデータベースによる一元管理や貸出、返却及び検索システムを活用して、引き続き図書館と連携してその運用・充実に努め願います。学校や家庭で朝読・家読が結実することを期待します。

蔵書整備においては、小学校図書費 2,370 千円 1,282 冊、中学校図書費は 2,274 千円 1,184 冊と小中ともに前年度比同額での整備状況です。一層の図書費増額をお願いするとともに、是非、計画的な学校司書の配置により、教科資料や「読みたい本」・「読ませたい」・「読みやすい本」などの優良図書の選書・収集、児童生徒への読書相談に応じる体制を整え願います。

●国語（教育）力と英語（教育）力について

○いままさに、児童生徒を取り巻く環境は、国際化、情報化社会が進む一方にあります。学校図書及び読書活動、英語教育の推進などその必要性は、高まることを考慮して、より一層の充実を進め願います。

また、小学校の英語教育推進については、外国語活動から英語科への移行に伴い、3名の指導助手（ALT）を配置した英語力向上への取り組みは評価します。、中学校にも4名配置したうえで、市立幼稚園への派遣も意義あるものと評価します。

○潮来市の小規模な4つの中学校にALTが一人ずつ配置されていることは十分に評価できます。英語教育にはALTの存在が欠かせないので今後とも継続が必要だと思います。

小学校や幼稚園へALTが派遣されることはとても良いことですので今後も継続をお願いします。小さいときからの英語教育が重要であることはもちろんですが、保護者にとっても英語に対するニーズはとても高いものがあります。

●中学生海外派遣研修事業について

○中学生を海外に派遣する事業は大いに評価できます。成果は直ぐに現れるものではないと思いますが、今後も継続的な実施をお願いします。中学生が海外に行ける潮来市であることが望みます。

日程、内容、報告書のまとめ(生徒の負担にならない)など適切だと思います。生徒の体験報告を読んで、海外派遣事業を通して生徒の成長している様子がうかがえます。中学生海外派遣事業概要1の目的の中で「オリンピックに向け・・・」とありますが、検討してみてもどうかと思います。派遣先が台湾で2年目に希望者が減少しているので、少ない人数で実施する、訪問する国を英語圏とする、個人負担を少なくするなど検討してみてもどうかと思います。

○本事業が復活して2年目、台湾の国民学校研修へ13名の参加を得て、市民、保護者や生徒にとっても歓迎するものと評価します。特に研修する生徒にとっては、対外交流体験や自然環境、歴史文化を修得する絶好の機会です。多くの参加希望を受けられるよう期待します。

直接事業にあたる学校関係者の方々には、熱意とご苦勞に敬意を表します。また派遣先や内容については、「海外派遣」に限定していますが、できれば派遣先を国内外に問わず、柔軟な発想で立案くださるよう望みます。

●学校給食事業について

健康都市宣言以来、市民の健康を第一に考える本市として、学校給食はその根底を担うものと考えます。職員数（市職員3名、栄養教諭2名）、給食数（年間172回、2,240食）等において、適正に運営されていると評価できます。学校及び保護者との連携を深め、摂食における考えや習慣は将来の食生活に大きく関わることを考慮し、管理栄養士を配置したことは食育の重要性とその指導の充実で反映されるものとして期待します。

食に関する指導面では、「学校で美味しい潮来野菜を食べたい事業」や「バイキング給食」、「生産者とのふれあい給食」、地産地消の推進など、さまざまな食育に対する取り組みとして、傑出する啓発事業として高く評価します。

また、食に対する指導年間計画の立案や安全・衛生管理にも周到に努めており、啓発資料の配布や訪問指導についても、要望・意見に傾聴しておすすめてください。施設・設備面については、築38年と経年劣化が進んでいる状況にあるため、喫緊の改修もしくは再設備を望みます。

直接には食育と離れることですが、給食提供の機会公平は当然ですが、負担公平も同様のものとして適切な改善措置を望みます。

【生涯学習関係】

「潮来市教育大綱」に掲げる基本施策を踏まえ、令和元年度教育行政目標に標榜するその生涯学習社会推進の事業、多様な学習機会の提供と健康をキーワードとしたスポーツ・レクリエーション活動、芸術・文化活動の取り組みが実践されております。生涯学習や生涯スポーツ・文化活動においては、中央公民館主導と地区公民館主事の方々により多種多様な事業が実施され、幼児から高齢者まで生き生きとした活動が展開しており、今後の事業立案に期待します。

しかし、事業実践に偏りと一過性に留まっている事業が見受けられます。継続性の重要性を鑑みて、事業効果の検証と市の総合計画の実施期間と比例していく中長期的かつ具体的な事業計画の立案を望みます。

●放課後子ども教室事業、学習支援事業、家庭教育支援事業について

これらの事業は、市内の児童・生徒や保護者への視点に立つ内容として、望ましい放課後活動・家庭教育活動に繋がるすばらしい事業であると思います。この事業が中・高校生の学校教育充実に直結し、飛躍した将来の潮来市に結実するものと期待します。

放課後子ども教室事業は、各小学校区で月に1回程度の実施ですが、参加する児童も多く推進員の方は大変と思われそうですが、今後もぜひ継続していただき、月2回程度実施していただきたいと思えます。

学習支援事業の「まなびールーム」は、説明によると、貧困対策の福祉的性格を持つ事業として、学校教育課、生涯学習課、社会福祉課、子育て支援課の4つの課で横断的な共同する事業とのことであり、学習支援運営委員会のもとで、実施状況や事業アンケートなど事業効果と検証を裏付けに事業運営に繋げる作業を行っており、今日の課題解決に適した学習支援として高く評価します。

○学習支援事業

潮来市全体で地域ぐるみで学習支援ができていることがうかがえます。児童生徒、保護者、指導者にアンケートを実施し、よりよい学習支援事業にしていこうとする体制や生涯学習課が主体的に関わっていることが大いに評価できます。今後も継続的な取組をお願いします。現状のやり方で参加者が増えるには、参加している児童生徒が達成感をもてること、学習習慣が身についたこと、成績が向上したことなどが必要かと思えます。また、保護者の送迎がないと参加できないので保護者への協力依頼も今まで以上に必要かと思えます。

○放課後子ども教室推進事業

- ・場所が市内小学校区地区公民館5カ所
 - ・回数が月1回程度
 - ・対象が小学生
 - ・指導者がコーディネーター、教育活動指導員、教育活動サポーター
- 25回実施され、参加者が延べ381人(15人/1回)

よくやられていると評価します。また、児童数の減少、スポーツ少年団で活動する児童が多い中で、活動1回当たり15人の子どもたちが集まり活動をしていることは評価できます。

対象者を幼児まで拡大するのはどうでしょうか。今後は、現状を把握し、形骸化しない放課

後子ども教室を期待します。

○家庭教育支援事業

・家庭教育支援活動： 実施回数 19 回，延べ参加者 1,075 人，大いに評価できます。今度も内容をより充実させ，継続的な実施を期待します。

・親子ふれあい活動： 実施が 2 回，場所はかすみ保健福祉センター，料理教室参加者が 48 人(1 回当たり 24 人)，よく活動されていることがうかがえます。

●水郷まちかどギャラリー管理事業について

○平成 18 年度から指定管理者制度の導入によって，NPO 法人水郷美術研究会による充実した運営がなされ，潮来市内外の方々の作品を幅広く展示しており，市民の芸術作品鑑賞の機会を担って頂いております。マンネリ感のない旬な活動を期待します。

また，本館は，銀行建屋を譲り受け，平成 8 年開館して 24 年を経ており劣化著しいように思います。鹿行地域の芸術・文化の拠点づくりとして，展示を主とするギャラリーから郷土ゆかりの作家など美術品の収集・所蔵と企画展示，鑑賞する美術館（博物館）建設構想が実現することを期待します。

○展覧会回数 33 回 展覧会総日数 227 回 来館者数 8986 人 充実した内容がうかがえます。人口規模の小さな潮来市の誇れる施設だと思えます。

●文化財保護事業について

○例年と異なり評価する説明資料を提供いただき，敬意を表します。潮来市内には，国指定 1 件・県指定 30 件・市指定 90 件の多くの貴重な文化財があり，文化財保護審議委員諸氏が，定期的な巡視を行い現状把握に努めて頂いていることは，評価します。

しかしながら，保護財源が乏しいことについては重々承知しているのですが，恒常的に軽微な保護対策に限られているように見受けられます。本来ならば，直近の予算化は無理としても改修計画の立案作業に入ることは，可能と考えます。如何でしょうか。喫緊の改修を優先するとして，中長期的な改修に類する大規模な保護・改修事業等については，指定文化財保有者・保護団体や県文化課などとのコンセンサスを得て，具体的な「文化財保護計画」の策定を最優先に望みます。

また，市民に対する文化財保護啓発のための出版活動をすすめるために，筆耕者の発掘と文化財行政担当職員の育成と研鑽を望みます。

○市指定の文化財を継続的に維持及び活用をしていくことには相当の予算が必要かと思えます。限られた予算の中でよく取り組まれていることがうかがえます。

○旧所家住宅 修繕できたこと，評価できます。また，牛堀小学校の児童が校外授業として活用したこともよかったと思えます。今後，更なる活用を期待します。

○島崎城跡整備 島崎城跡の整備を重点的に行われていたことがうかがえます。「島崎城跡を守る会」と潮来市が連携して取り組んだことが成果として現れています。整備事業全体を見たときに，看板，駐車場の規模を少し小さくし，その予算を他に活用するのも一つかと思えます。歴史的価値の高い市の文化財である島崎城が多くの人々に広まりました。「島崎城跡を守る会」の皆様の情熱と努力は素晴らしいと思えます。

○文化財パトロール： 市指定文化財及び埋蔵文化財の 48 カ所を潮市文化財保護審議会委員 15 名が巡視したこと，評価できます。今後も継続を期待します。

○文化財防火デー関連事業：文化財防火演習を実施したこと、評価できます。今後も継続を期待します。

○埋蔵文化材有無の調査：文書による照会件数 52 件，現地試掘調査 3 件 評価できます。今後も継続を期待します。

○文化財保護団体等への補助：それぞれの団体が補助金を有効に活用し，活動されていることがうかがえます。今後も継続を期待します。大生神社齋殿・排殿の屋根一部損傷修復事業で補助金が 524,000 円とありますが，文化財管理事業からの支出からではどうでしょうか。（旧所家住宅の修繕との関係から）

●人権教育事業について

○基本的人権の精神を高め，心豊かな人権意識を養い，市民一人ひとりが自分自身の問題として正しく理解するとともに，人権意識の高揚を図ることは大変大切なことであると思います。人権教育研修会の開催，「心のかげ橋」の発行，人権作品展など児童・生徒や市民にとって大変有意義であると評価します。

また，国際情勢に目を向けると，国連は「世界人権宣言（1948. 昭和 23 年）」を始めとして，社会問題では，「貧困撲滅」，「完全雇用」，「児童・高齢者・障害者・青年」経済問題では，女性の地位向上・権利，ジェンダー平等等々の重点分野に取り組んでいます。我が国及び本市も普遍的価値として「人権及び基本的自由の尊重」を謳いあげ，世界と歩調を合わせて人権の保護・促進に取り組んでいます。

特に，戦後 75 年を経た戦時差別や拉致問題，日本特有ともいえる中世に遡る歴史的社会的理由による人権侵害（同和地区）を未だ包含したまま現在に至っています。市民ぐるみで，引き続き人権教育はもとより平和教育など啓発することを望みます。

○人権教育事業人権研修会の実施，人権啓発作品「こころのかげ橋」の全戸配付，人権作品展の実施と，3 つ事業を実施していること，とても評価できます。児童生徒を始めとして関係された多くの皆様の努力に感謝します。今後も検討を加え継続することを期待します。

●青少年育成事業

高校生さわやかマナーアップキャンペーン，青少年のための社会環境整備活動，青少年のつどい，「家庭の日」絵画ポスター展，小中連携あいさつ運動，祭礼時の巡視活動と，評価できます。高校生さわやかマナーアップキャンペーンや青少年のつどいでは，潮来高校生が活躍しています。高校生の成長を感じると共に意欲的に参加している高校生に感謝します。それぞれの活動ごとに評価と改善策を検討し，これからの活動に生かし，更なる充実した活動になることを期待します。

●各種団体活動支援

○文化諸団体の活動については，潮来市文化協会や水郷まちかどギャラリーが連携して，市民の芸術・文化に対する欲求及び享受を満たす役割を担っています。市行政の役割として，段階的かつ計画的にその活動拠点となる芸術・文化施設を整備願います。また，諸団体には，生涯学習の学習者として自覚し，個々及び団体の自立を目指して，学習実現に自己研鑽するように指導助言を願います。

○文化協会，水郷美術展覧会，子供会育成連合会ともそれぞれの活動が計画的に実践されてい

ます。今後も継続を期待します。

●スポーツ振興関係

○ボート競技を代表とする市の各種スポーツ事業については、運営に携わる方々のフットワークもよく、その実行力は高く評価します。『いきいき茨城ゆめ国体 2019』のボート・トライアスロン・水泳（オープンウォータースイミング）の3競技開催については、天候不順に左右され、正味1.5日の開催という説明を受け誠に残念に思います。全国から集った出場選手や指導者の方の無念を察するとともに、事業推進に時間と労力を費やして頂いた大会運営関係者の熱意とご努力には敬意を表します。

○人口規模の小さな潮来市でボート、トライアスロン、オープンウォータースイミングと3種の競技を滞りなく実施できたと思います。競技によっては悪天候の中での開催になりましたが、よくできたと思います。潮来市役所の皆様、運営に関係された方々のご苦勞に感謝申し上げます。

●イタコシティレガッタ， 関東中学選手権競漕大会について

○第41回イタコシティレガッタについては、99クルー565名、関東中学選手権競漕大会は21クルー53名の参加があり、今後も弛まぬ歴史を刻むべく、水郷潮来を象徴するボート競技の活性化に繋がることを期待します。

○ボート大会は天候等に影響されますが、潮来の誇れるスポーツとして今後も継続されることを期待します。

●学校施設開放事業について

○夜間、休日等を利用して、学校部活動外に学校の体育施設を市民に開放し、年間を通じ100余団体、3,014人の利用の成果は、スポーツやレクリエーションの場として活用することで健康増進や親睦・交流のために意義深いことと評価します。

○年間延べ91,168人の方々が利用しています。市民の健康づくりコミュニケーションづくりに大いに役立っていることがうかがえます。

●市民スポーツ大会について

○市民の体力づくりを目指して、毎年春期・秋期に開催し、全14競技、1,906人（春季874人・秋季1,032人）の参加人数は、市民がスポーツに親しむ機会の醸成とその定着化に繋がっていると言えます。潮来市生涯スポーツのスローガンである「市民一人1スポーツ」をより一層推進願います。

○年2回開催、適切だと思います。参加者は春季874人、秋季1032人と多くの方々が参加しています。市民スポーツ大会を楽しみにしている方々がたくさんいることがうかがえます。

●グラウンドゴルフ大会， 市民ゴルフ大会について

○生涯スポーツの一環として、地域の人たちがスポーツを楽しみ、親睦交流をすることによって、明るいまちづくりに繋がるものと思われます。団体戦や個人戦を行い、多くの方が参加できるようにしていることも評価できます。健康づくりのため、さらに多くの市民が参加することを望みます。

- グラウンドゴルフ大会： 悪天候で野外での競技を中止したにもかかわらず 194 名の参加者があったこと評価できます。参加される皆様の健康増進とコミュニケーションに大いに役立っていることと思います。開催回数を増やすなど検討してみてもどうかと思います。
- ゴルフ大会： 団体戦と個人戦の年 2 回開催、適切だと思います。参加者も多いので今後も継続を期待します。

●スポーツ教室事業について

- 市体育協会各部を中心に、市民の健康づくりを目指した各種スポーツ教室の開催は、スポーツに親しむ機会提供の事業として評価します。今後も多種多様な種目を立案して、多くの市民が参加できるように創意工夫をしていただくことを望みます。
- ボート教室 3 回 309 名、スキー教室 1 回 38 名、バドミントン教室 5 回 31 名、ピラティス教室 前期 5 回 144 名、後期 5 回 93 名となっています。バドミントン教室の参加者少ないのが気になりますが多くの方が楽しみにしていることがうかがえるので今後の継続を期待します。
- 世代間スポーツ交流事業： 日の出小学校の 4 年生が潮来市高齢者クラブとの方々とグラウンドゴルフをしたこと、いいことだと思います。世代間スポーツより、高齢者と小学生とのふれあい事業の趣旨に近いように思います。

●潮来市立市民プールについて

- 他のスポーツと同様に市民の健康づくりのための施設として、16,395 人（前川市民プール 15,769 人、かすみ市民プール 626 人）が利用されており、費用対効果面で捉えると人件費を除く維持管理費（年間 16,890,839 円、利用者 1,030 円/人）については、学校体育と生涯スポーツでの施設利用であり、運営費用に対して効果が見込めるものとして評価します。
また、競技スポーツとしても、健康維持のスポーツとしても効果的です。
施設面について付け加えると本プールは、築 25 年と市内の他の施設と同様に、経年劣化が進んでいると思われます。将来的な抜本的改修もしくは建て替えを望みます。
- 潮来市立市民プール前川市民プール年間利用者が 16,769 人ととても多いです。市民の健康増進や生活、小中学生の体育の授業と大いに役立っていることがうかがえます。今後も修繕を加え、安全で快適な市民プールであることをお願いします。

●公民館事業

- 生涯学習の拠点として公民館が充実した活動をしていることがうかがえます。教養・趣味講座 11 講座、健康講座 4 講座、託児つき講座 4 講座が実施され、延べ 1,031 人の参加があったことなど十分に評価できます。
「新成人のつどい」に 242 人（新成人の約 82%）の参加がしていることは素晴らしいことです。
運営に当たられている関係者の皆様に感謝申し上げます。令和 2 年度はコロナ禍であります中止するのではなくその対策を十分にした上で開催することが大切かと思えます。
小さな子どもから高齢者までと地域の市民が一堂に参加できる市民運動会の役割は大きいものがあります。年々参加者が少なくなっているように感じますが、地域の実態に即した市民運動会の開催を期待します。
「大学等地域連携調査研究・プログラム開発普及事業」はよい実践であると思います。今後も継続を期待します。

中央公民館，地区公民館とも会議等で有効に活用されていることがうかがえます。各公民館が開催している事業に関して多くの方々が参加していることがうかがえます。今後もより多くの方々が参加できる事業も期待します。各地区公民館の連携を図る上で，館長・事務担当者会議の開催はあるのでしょうか。

公民館管理事業に関しては費用(令和元年度はおよそ 24,600,000 円)がかかるかと思いますが，今後も計画的な修繕をお願いします。

○多様化する生涯学習・カルチャーセンターとして利用されており，同時に，行政・民間・学校などの会議や研修の場として，地域コミュニケーション活動推進にも繋がり，市民活動の拠点と言えます。

また，各種講座は，趣味・教養・健康等をテーマに多くの市民参加が得られ，「学び・集い・交流・グループ育成」が定着しており評価できます。

●中央公民館について

会議室等の供用施設が，多くの市民に利用され，94,644 人にのぼります。

市民講座については，中央及び地区公民館で 21 講座延べ 1,031 人の市民が受講しており，今後も趣向的内容，実利的内容など創意工夫ある講座の企画を期待します。

「新成人のつどい」には，該当者 296 人のうち 242 人(81.8%)に出席いただいております。未来を担う若者が「我が郷土・我が街」を意識する絶好の機会であり，若者にとって，心に残る記念すべき日になるように更に工夫くださるよう願います。

●地区公民館について

各地区公民館も利用者は多く，活発な事業展開をしていることが見受けられます。特に潮来公民館での潮来あやめ寄席については，毎年開催され事業の定着化がされており，市民の楽しみになっていると思われます。

また，他の地区公民館においてもさくらまつり・親子ふれあい交流会・三世代交流会・ダンボールハウス作り・野外遊びの広場等，地域の特色ある事業を行っており，今後も自主性と地域力の向上に力を注いでほしいと思います。

各地区公民館主催で行われている市民運動会は，人口減少により，各地区別のチーム編成が困難であると聞き及んでいますが，健康づくりと親睦を兼ねて実施され，地域のコミュニティー育成に欠かせない伝統事業と言えます。市民ぐるみで創意工夫のうえ継続していただきたいものです。

●図書館関係

○図書館は，市民の知る権利を保障する重要な社会的基盤として位置付けられる機関施設です。平成 18 年開館時に掲げた図書館サービスの基本原則である本と人が出会う 4 つの広場づくり「1. 知識のひろば＝市民の必要とする資料の提供 2. 情報のひろば＝レファレンスサービス(調べものの支援と相談) 3. 文化のひろば＝文化活動支援，文化事業を通して地域文化を育む 4. 地域のひろば＝市民の憩い，くつろぎ，人が集まる交流の場づくり」を目指し，より一層グレードアップした館運営を期待します。

令和 2 年度からの借りた本を履歴化する「読書通帳」の導入は，コロナ禍にあるいまだからこそその利用者目線が生んだ先見性ある取り組みとして高く評価します。

○令和元年度 開催日数 336 日，来館者 209,281 人，貸出冊数 309,745 冊，新規登録者数 621 人と充実した内容がうかがえます。また，図書館職員の対応もよく気持ちよく図書館に行くことができます。定期事業のおはなし会・読み聞かせ会 1,117 人とたくさんの方々が参加しています。子育て支援，ブックトーク，ブックスタート，学校支援と素晴らしい取組ですので，今後も継続を期待します。図書館電子サービス事業に関しては，時代にニーズに即した事業と評価できます。その目的が「気軽に読書に親しむこと」と「地域の再発見」と 2 つあり，幅広く図書館が活動していることがうかがえます。市立図書館は潮来市の誇れる施設だと思っておりますので今後も益々の充実を期待します。

○昨今，人々の活字離れ・本離れの著しい中，市立図書館本館の来館者数は，209,281 人，貸出冊数 309,745 冊，貸出者数 103,497 人といずれも順調に推移していることを高く評価します。

《開館からの利用者状況（平成 18 年度～令和元年度）》

図書館来館者総計	2,777,992 人
貸出冊数総計	4,349,375 冊
貸出者数総計	1,588,598 人
登録者数	21,563 人

特に，学校支援としている「学校巡回貸出事業」は，子ども達が多くの本に触れ，自分に合った本を見つけ，読書習慣の定着に繋がる画期的な事業です。継続はもちろんのこと，更なる充実策を期待します。

また，電子図書館サービスや定期的実施しているボランティアを活用したお話し会・映画会・ブックトーク等は，利用者がいつでも・どこでも・気軽に読書を楽しむことができる事業であると評価します。市立図書館が，情報リテラシーや地域コミュニティーの拠点として，ますます発展することを期待します。

○開館日数・来館者数・貸出・利用登録

開館日数 336 日（会館総計 4,441）来館者数も 209 万人超えとなり，利用環境を充実するとともに引き続き来館を促すために「魅力ある蔵書構築と事業サービス＝生涯学習と個人の課題解決に資するビジネス支援」の提供を引き続き要望します。学校図書館支援事業や学校巡回貸出事業の成果を高く評価します。課題として，未利用者及び非登録者への魅力ある図書館利用推進策を望みます。

《学校図書との連携 ―― 『潮来市子ども読書活動推進計画』に基づく推進》

平成 20 年度策定した『子供読書活動推進計画』を改訂して，学校図書館支援事業や学校巡回貸出事業の成果と課題を再整理して，教科資料や「読みたい本」・「読ませたい」・「読みやすい本」，朝読・家読に繋げる優良図書の選書・収集，児童生徒への読書相談に応じる体制の整備を望みます。

○図書費増額及び選書計画について

図書費は，図書館運営及び図書サービスの血液又は潤滑油とも言え，司書サービスとともに図書館活動の 2 本柱です。利用者ニーズに応えるために，充実した蔵書供給と綿密な選書計画及び中長期的な選書方針を策定願います。

【総評・意見】

評価資料としては、学校教育、生涯学習ともに計画策定資料をはじめ詳細に整えて頂きました。事業報告と事業効果については、ある程度理解しましたが、事業検証による課題もしくは改善策のご提示を望みます。よって、上記にまとめた評価意見については、一部であります。経験則や過去の事例等により評価類推せざるを得ませんでしたので、ご理解ください。

また、重ね重ねのお願いになりますが、全施策ごとに可能な範囲で成果（実績）を数値化して頂き、「行動計画（教育行政目標等）」と「熱量・熱意（事業への姿勢と行動力（量）」を実践・実現する計画として立案してください。「行動計画」と事業に対する「熱量・熱意」に市民協働が加わり、事業実現と事業効果へと結実するよう期待します。

結びとして、今後・将来を見据えるべきとして、でき得るならば教育への産学官連携の導入。（「産」＝民間企業の手法・技術），（「学」＝学術・研究機関），（「官・館」＝行政力・市の総合計画《基本施策》・教育行政目標）の協力・協働を期待します。

事業評価委員

学識経験者 方波見 守 一

学識経験者 志 村 俊 男

